

平成23年度

平成24年1月13日修正資料

第3回 三次市地域公共交通会議資料

平成24年1月13日  
三次市地域公共交通会議





## も く じ

### 1 報告事項

- (1) 三次市民バス甲奴町線再編（デマンド）の変更について
- (2) 作木町自家用有償旅客運送実証運行（過疎地有償運送）の経過について
- (3) 市街地循環バス「くるるん」の利用実態把握（ヒアリング調査結果）について

### 2 協議事項

- (1) 平成23年度事業事後評価について
  - ア. 地域公共交通活性化・再編総合事業に関する事後評価（案）について
  - イ. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事後評価（案）について
- (2) 平成23年度「生活交通アセスメント計画」（案）について
- (3) 平成24年度三次市地域公共交通総合連携計画事業（案）について
- (4) その他
  - ア. 過疎地有償運送（運営主体：特定非営利活動法人元気むらさくぎ）の安芸高田市への乗り入れについて

### 3 その他

- (1) 過疎地有償運送の「登録事項変更届出」について

# 1 報告事項

## (1) 三次市民バス甲奴町線再編（デマンド）の変更について

○ 平成23年9月29日に開催した平成23年度第2回三次市地域公共交通会議で協議・合意された「三次市民バス甲奴町線デマンド実証運行」について、地域や運行事業者との事業調整を行った結果、次のとおり実施内容が変更になりました。

この内容に沿って事業計画の届出を行い12月19日（月）から実証運行しています。**別紙資料1**

### (参考) 各説明会の状況

9月	甲奴町振興協議会連合会，甲奴地区民生委員・児童委員連絡協議会，各地域敬老会にて事業説明DVDの上映
11月	社会福祉協議会の協力のもと地域サロン，温泉サロンにて事業説明 上川・宇賀（2回）・小童 ・梶田・福田・本郷西野地区
12月	町内各所事業説明及び広報ポスター，案内チラシの配布
	甲奴町振興協議会連合会への最終内容説明及び協力要請
	甲奴地区民生委員・児童委員連絡協議会最終内容説明及び協力要請
	甲奴町商工会，JAへの事業説明及び協力要請



## (2) 作木町自家用有償旅客運送実証運行（過疎地有償運送）の経過について

○ 平成23年10月1日（土）に増田和俊市長はじめ多くの関係者の出席のもと，作木ふるさと活性化センター「川の駅」駐車場にて「さくぎニコニコ便」の出発式を開催しました。



【愛称・ロゴマークに採用された小学生】



【出発式：多くの方に参加いただきました】

■運行開始 平成23年10月5日（水）～

■利用状況 **別紙資料2**

■課題及び改善策案（三次市有償運送運営協議会関連）

① 1日当りの利用者想定数6.0人が2.3人であること。⇒ 他の利用形態を設定（買物便等）

② 地域間交通へのフィーダーダイヤの縮減（利用ダイヤが限定されていること。） **別紙資料3**

## ■生活交通ネットワーク計画の変更

改善策案のフィーダーダイヤを縮減（往路第1便）することにより，地域公共交通確保維持改善事業の「生活交通ネットワーク計画」の内容を一部変更する必要があります。（要綱第18条関係）

### 4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

（過疎地有償運送の運行時間）

回送 30 分，実車 30 分，待機 30 分（往路第 1 便：7 時 10 分作木診療所前着）

受付（オペレーター）9 時～16 時

※サービス提供トータル時間：6 時 40 分から 16 時まで（9 時間 20 分）

・市街地循環バス，過疎地有償運送に係る市補助金は，総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

サービス提供時間が変更になります。

### （3）市街地循環バス「くるるん」の利用実態把握（ヒアリング調査結果）について

○平成22年10月2日から実証運行，平成23年4月1日から本格運行を開始した市街地循環バス「くるるん」の状況について，12月9日（金），10日（土）利用者ヒアリングを実施しました。この2日間の結果では，利用者数も大幅に伸びていることがわかります。

■くるるん利用実態把握ヒアリング調査結果

別紙資料4

■くるるん利用実績まとめ

別紙資料5



## 2 協議事項

### (1) 平成23年度事業事後評価について

- 平成23年度の計画事業等の主な取り組み状況は別紙のとおりです。別紙資料6

#### ※地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領（抜粋）

##### 5. 地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価

(2) 地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づく事業については、毎年度、法定協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行い、必要に応じ事業計画の見直しを行うとともに、評価等の結果については、毎年1月末までに、地方運輸局等に報告するとともに、公表するものとする。地方運輸局等においては、当該評価（自己評価）等を基に二次評価を行い、法定協議会に対し評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求めるものとする。

#### ア. 地域公共交通活性化・再編総合事業に関する事後評価（案）について 別紙資料7

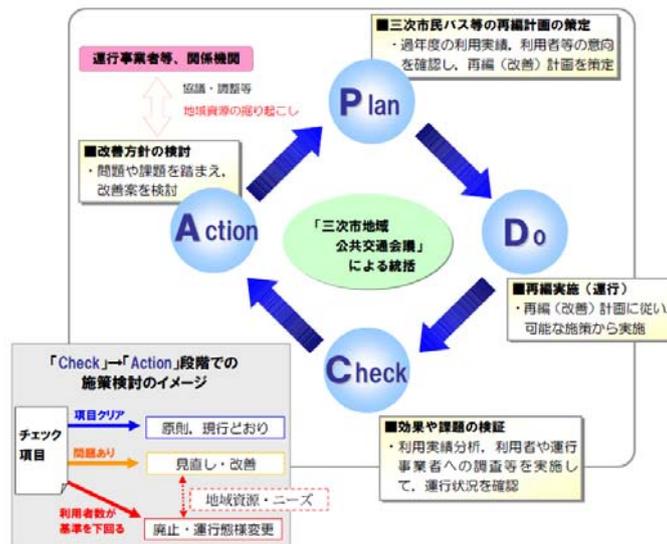
#### イ. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事後評価（案）について 別紙資料8

### (2) 平成23年度「生活交通アセスメント計画」(案) について

○ 三次市民バス運行事業者に「効率性」やトラブルの発生状況、安全運転に係る研修、社員教育等の実施状況「安全性」及び車両のバリアフリー対応などの「快適性」を内容としたアンケートを実施し、利用実績とあわせて別紙のとおり各路線のアセスメント（案）を作成しました。

この内容をもとに、平成24年度からの再編事業の取組みを進めます。

別紙資料9



▲ 生活交通アセスメントの流れ（PDCAサイクル）

### (3) 平成24年度三次市地域公共交通総合連携計画事業（案）について

○ 三次市地域公共交通総合連携計画に基づき、次のとおり平成24年度事業を計画しています。

事業項目	内容
●地域内生活交通の再編 ・自家用有償旅客運送実証運行	・過疎地有償運送本格運行（作木町）及び利用促進
・三次市民バスの再編	・市民バス運行再編：利便性の向上及び効率化 (アセスメント方針の反映)
・市民タクシー制度の導入	・導入地域の拡大 ・乗合タクシーの導入研究
●高齢者免許返納支援	・制度の確立，運営
●利用促進・事後調査	・市街地循環バス「くるるん」利用促進 <b>別紙資料10</b> ・モビリティマネジメント（公共交通啓発&交通指導）など
●その他の事業	・交通結節点利用環境整備（神杉駅トイレの水洗化） ・車両のバリアフリー化 など
●地域公共交通確保維持改善事業	・生活交通ネットワーク計画（変更を伴う）

### (4) その他

○ 作木町で実証運行している「過疎地有償運送：さくぎニコニコ便」について、JR三江線式敷駅への結節要望があります。

ア. 過疎地有償運送（運営主体：特定非営利活動法人元気むらさくぎ）の安芸高田市への乗り入れについて **別紙資料11**



### 3 その他

#### (1) 過疎地有償運送の「登録事項変更届出」について（三次市有償運送運営協議会関連）

○ 過疎地有償運送の実証運行見直しに伴いすでに登録申請を行った「運送としようとする旅客の名簿」について、次のとおり内容変更し、会員登録・利用要件の柔軟性を図ります。

変更後	変更前
作木町内の住民及びその親族、町内に存する病院・公共的施設、それに関連する施設を利用する者、その他町内において日常生活に必要な用務を反復継続して行う必要がある会員登録をした者	※町民45名の名簿

